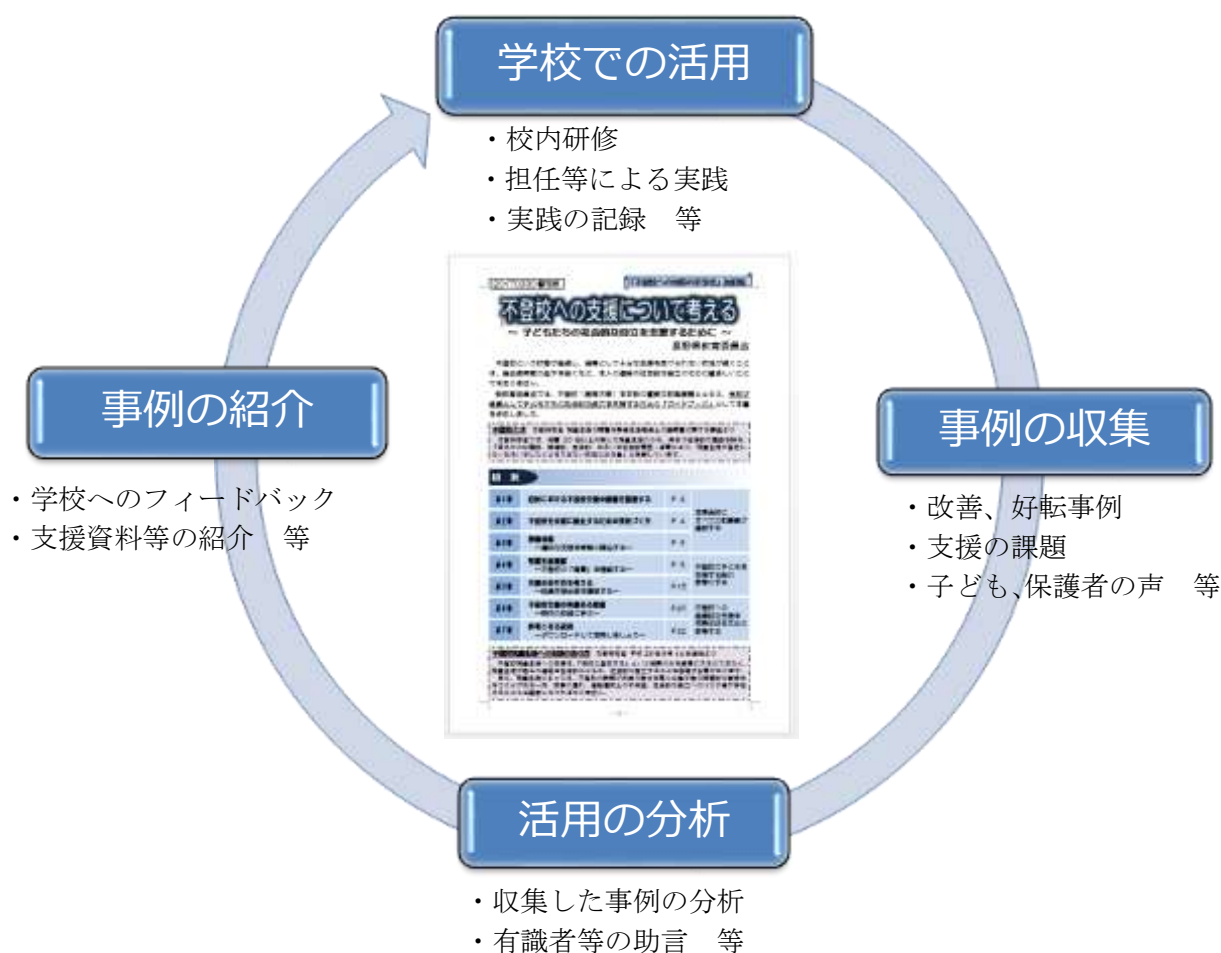


不登校への支援を考える （「不登校への対応の手引き」改訂版）

活用事例のサイクル化



不登校の要因・背景は多様化・複雑化しており、個々の児童生徒の状況を的確に把握し、早期に丁寧にその要因を解消することが不登校児童生徒への支援には不可欠です。

「不登校への支援を考える」（不登校への対応の手引き改訂版）は、学校・教職員等が不登校児童生徒への支援を進めるにあたっての基本的な考え方を示したものであり、実際には、地域性や子ども等の状況に応じて様々な支援が図られています。

こうしたことから、手引きの効果的な活用事例を収集・分析・紹介しながら（サイクル化）、手引き活用の充実を図り、不登校支援や未然防止の取組が一層進むことを期待します。

平成30年度 活用事例

はじめに

- 平成28年2月に「不登校への対応の手引き」を作成し県内の全学校に配布しました。
- 平成29年4月に「不登校への対応の手引き」を改訂し、「不登校への支援について考える」として配布しました。毎年度アンケートを実施、見直しを行っています。
- 平成30年度は10月にアンケートを実施し、活用事例を収集し、校種別に「初期対応」「学校の組織的対応」「その他、連携支援等」に分けてまとめましたのでご活用ください。

小学校

【事例A：担任等による初期対応の事例】

- ・子どもにとってどんなことが障害になっているかをどう捉えられるかを考えるために、日頃から本手引を活用し、未然防止につなげている。
- ・夏休み明け2日腹痛で欠席。夏休みの課題ができていなかったことがわかり、課題はできてなくてよいことを伝えたり、お家の人に様子を聞いたりして学校で支援の対応を考え、情報を集めた。その後、休むことなく登校している。
- ・学習課題への不安や困り感がみられた児童に、本人の負担感を取り除くように個に応じた課題を示した。昨年度後半より欠席日数が減っている。



【事例B：学校の組織的対応等の事例】

- ・第3章の初期対応のポイントの表を参考にしながら、本校独自の「欠席児童への対応マニュアル」を作成し取り組んでいる。
- ・小学校にもスクールカウンセラー（SC）が配置されたことで、積極的な活用を進めている。第4章を参考に母親との懇談やSCの助言を取り入れながら、不登校の背景を探り学校内で安心して生活できる環境（時間・場所・人）を改めて整備した。
- ・3日欠席が続いた段階で、支援会議を短時間開き、情報共有と対応策を出し合うようにしてきた。早めに学校が対応しているという姿勢が保護者の信頼や安心感につながり、子育ての悩み等を担任に話すなど、保護者との関係づくりにもつながっている。また、キーパーソンの関わり方、環境面でできる支援について、改善しつつ意見交換している。

【事例C：その他、連携支援等による事例】

- ・本人の心理状態を見極めながら、毎月1回ずつスクールソーシャルワーカー（SSW）、市の福祉機関等外部機関も交えた支援会議を持ちつつ、無理のない範囲の短期目標を関係者で共有し、スモールステップで取り組んできた。（1学期は「市の中間教室への登校を目指すこと」、2学期は「他の子どもたちがいない時間帯に学校へ登校し、担任との関係を築く」を目標）その結果、現在では、毎週火・金曜日の放課後、担任が学習場所で待っている所へ、自分一人で登校し、45分程度学習ができるようになってきている。

中学校

【事例A：担任等による初期対応の事例】

- ・「自分の居場所」や「活躍できる場面」の設けるために、担任が放課後に電気製品を解体して仕組みを学ぶ学習会を立ち上げた。この活動に意欲的に取り組むことで、現在欠席なしで登校している上に精神的にも安定した姿が見られている。



【事例B：学校の組織的対応等の事例】

- ・手引きについて研修したことで、改めて不登校への取組の意味を確認でき、実践する中で普段見えなかった生徒の悩みに気づいて相談に乗れるケースがどの学年でも見られた。未然防止に有効に働いていると感じる。
- ・第3章「過去の欠席状況の把握を徹底する」を参考にして、小学校1年時から前学年までに年間10日以上欠席のあった生徒のスクリーニングを行った。全職員で4月当初に情報を共有し、背景を理解した丁寧な対応に努め、不登校の未然防止に取り組んできている。
- ・特別支援コーディネーター（Co）を外部との接続として特化し、校内特別支援Coで新たに設置した。そしてこの校内特別支援Coが副不登校Coを兼務するように教育相談Coの校務分掌を増やした。このことにより、不登校Coを中心とし、そこから特別支援の配慮が必要な生徒は副不登校Coが対応するなど、分散化をはかった。Co同士が互いに協力しあい、不登校傾向の生徒により迅速に対応ができるようになった。

【事例C：その他、連携支援等による事例】

- ・ 県 SC に不登校傾向の生徒のコミュニケーションスキルを高める関わりしてもらい居場所づくり、登校への意欲につながっている。市の SC と連携して、学校以外の登校場所、居場所づくり、生活リズムの改善が行われ、家から外に出て活動することができた。
- ・ 教育委員会、保健士、学校（必要に応じて保護者）との三者（または四者）で事例検討を実施。そのうえでそれぞれの役割を確認し、生徒に関わることは学校で、家庭に関わることは保健士や教育委員会で分担し、それぞれの役割を明らかにして対応している。学校でやるべきことが明確になるので、先生方にも負担感が少なく効果的である。また、月に一度の定例会では SSW も同席していただき、的確なアドバイスをいただいている。
- ・ 要保護対策協議会で情報の共有を行い、医療関係者、保健師、学校職員が連携を図りながら家庭と生徒を支援することで登校できるようになり安定した生活が送れている。

高等学校

【事例A：担任等による初期対応の事例】

- ・ 中学校時代に不登校を経験した生徒が、高校入学後は欠席も少なく登校できているケースが数例ある。高校生活のスタートで「不登校への対応の手引き」を参考に、クラス担任がポイントを押さえながら見守り、早目の対応をすることで、不登校等の再発防止に一定の効果をあげていると思われる。



【事例B：学校の組織的対応等の事例】

- ・ 各学年に特別支援 C0 を置き、委員会組織を作り、定期的に対応の必要な生徒を抽出して、学年 C0 を中心に支援チームを編成し、早期に対応している。
- ・ スクールカウンセラーによる1学年全員面談を行い、SC との関係作り、早期発見等につながっている。
- ・ 教育相談委員会を毎週1回開き情報交換を行い、支援が必要と思われる生徒に対しては、担任、保護者、SSW、SC を交えて支援会議を開催している。その後も、定期的に SSW が生徒や保護者と面談を実施し、学校との調整役となって生徒の支援にあたっている。
- ・ 年度当初に、リーフレット「子どもたちの笑顔と未来のために」を印刷して全職員に配付しています。

学校がSCやSSWと協働し、チームとして相談体制を機能させることが大事であると思います

- ・1年生にとっては中学校から高校へと環境が大きく変化するため、入学当初の1週間ほどは、高校生活に早く慣れるよう午後にオリエンテーションの時間としている。
- ・初期対応として、少しでも休みが続いたら特別支援教育支援員の面談につなげて、まずは話を聞くことが出来ていること。
- ・単位制の特徴として、欠席も含めて自己責任で単位を獲得していく体制があることで、学校が生徒の居場所になり易い。

【事例C：その他、連携支援等による事例】

- ・発達障がいサポート・マネージャーに支援会議の中心的な役割を担っていただき、保護者や専門医療機関との接続、保護者に対するカウンセリング、生徒に対する支援計画作成への参画等実施できた。
- ・親からのDV傾向がある生徒の悩み相談について、第5章を参考に児童相談所や市の子育て支援担当と連携して対応。親と子の関係改善のために家庭内に入っていただくことで不登校に陥ることなく登校を継続できている。
- ・学校での居場所づくりのため、SSWの助言も得ながら保護者への理解や本人への面談を繰り返し、教室へ入るまでの個別学習する部屋（職員常駐部屋）の確保と相談支援体制を図った結果、徐々に学校への登校が可能となっている。SSWが市町村にもこの生徒の存在を知らせ、サポートに入るよう働き掛けてくれた。

